



子ども発達支援士 養成プログラム受講案内

佐賀県内の5大学は共同して、発達障害等のある子どもへの確かな支援力と幼児教育に対する強い情熱をもった幼稚園教諭や保育士等の養成に取り組んでいます。

子ども発達支援士とは

幼稚園、保育所、小学校等に関する免許・資格を有する方で、子どもの成長・発達に関する知識や技術の学修をもとに、発達障害等のある子どもの困り感に気づき、子どもによりそった支援ができ、また保護者を支援できる方に対して、大学コンソーシアム佐賀が認定する資格です。

発達障害とは

極端に勉強が苦手、落ち着きがない、他の人と上手に関われない…
このような子どもたちの中に発達障害の子どもたちがいます。発達障害は「分かりにくい障害」です。そのため周囲の気づきが遅くなり、療育や支援を必要とする多くの子どもたちが見過ごされているのが現状です。

【認定資格】

- ・子ども発達支援士（基礎）
すべての学生対象
- ・子ども発達支援士
基礎プログラム修了者対象

子ども発達支援士
養成プログラムホームページ
<http://www.saga-cu.jp/khs/>



大学コンソーシアム佐賀とは

学生教育や地域貢献のため、佐賀大学・西九州大学・九州龍谷短期大学・佐賀女子短期大学・西九州大学短期大学部・放送大学佐賀学習センターにより創設された、大学間連携組織です。

発行：大学コンソーシアム佐賀



特徴

- 基礎・実習、小児保健、心理、教育・保育、福祉・家族支援の5分野についての学修
- 5大学の学生、全員参加の集中講義「基礎ユニット」の実施
- 学内外における年間30時間以上の「支援実習Ⅰ」の実施
- 卒後プログラムの充実
～卒業後もより高度の専門性が身につくように5大学が共同してサポート



※実習案内を見て、担当教員と相談しながら各自で実習を選択します。

○受講申し込み方法○

プログラム受講説明会にて、詳細の説明、及び関係書類の配布を行います。

詳しくは、各大学または下記問合せ先にお問合わせ下さい。

問合せ先：0952-28-8351（佐賀大学本庄キャンパス学務部教務課内）